Global Energy Policy Research | GEPR

GEPR??http://agorajp.com/??

????????????????????FIT?????

??? ?? · Wednesday, August 14th, 2019

8??????????????????

??

Q???????????????

???/?????????????????????????????????

???

????????????????**?????????????????????WG???????????**??????????????????

> ?????????????????????????????????????**??**??? ???**kW????????????????**???????? ?

Q2:????????????????

???**20???2.6??/kW??????????????**?AC???DC???????**kWh??????????1?1.4?/kWh??????**?????????????????????????????????????

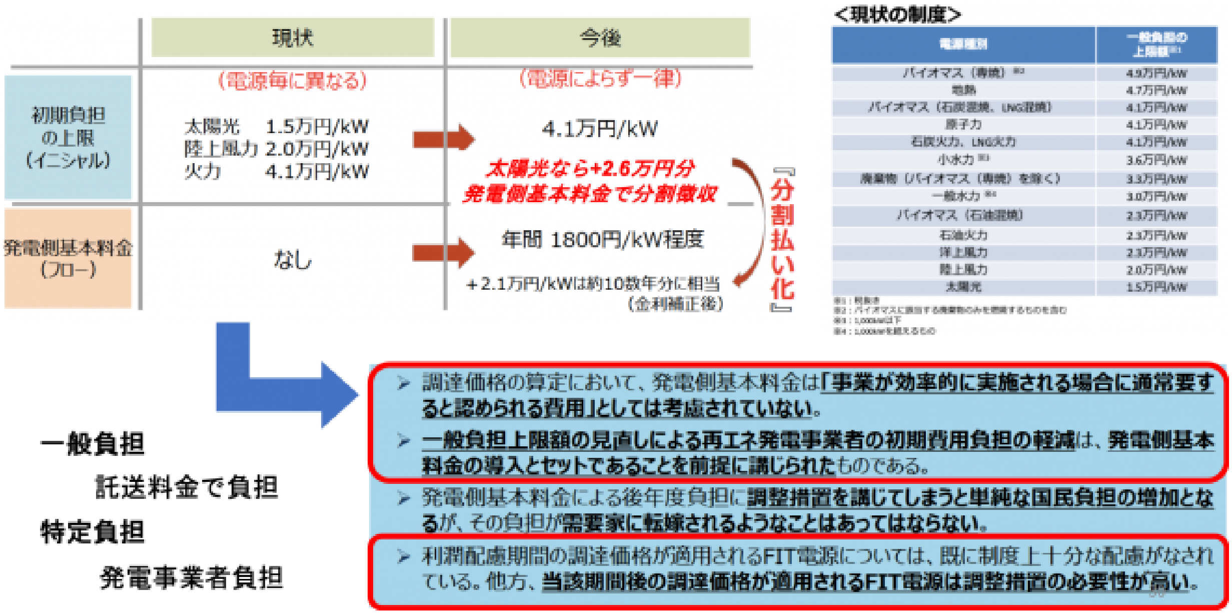

	現状	今後
	（電源毎に異なる）	（電源によらず一律）
初期負担の上限（イニシャル）	太陽光　1.5万円/kW 陸上風力 2.0万円/kW 火力　　4.1万円/kW	4.1万円/kW 太陽光なら+2.6万円分発電側基本料金で分割徴収
発電側基本料金（フロー）	なし	年間 1800円/kW程度 +2.1万円/kWは約10数年分に相当（金利補正後）

『分割払い化』

<現状の制度>

電源種別	一般負担の上限額※1
バイオマス（専焼）※2	4.9万円/kW
地熱	4.7万円/kW
バイオマス（石炭混焼、LNG混焼）	4.1万円/kW
原子力	4.1万円/kW
石炭火力、LNG火力	4.1万円/kW
小水力 ※3	3.6万円/kW
廃棄物（バイオマス（専焼）を除く）	3.3万円/kW
一般水力 ※4	3.0万円/kW
バイオマス（石油混焼）	2.3万円/kW
石油火力	2.3万円/kW
洋上風力	2.3万円/kW
陸上風力	2.0万円/kW
太陽光	1.5万円/kW

※1：税抜き
※2：バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含む
※3：1,000kW以下
※4：1,000kWを超えるもの

一般負担
託送料金で負担
特定負担
発電事業者負担

- 調達価格の算定において、発電側基本料金は**「事業が効率的に実施される場合に通常要すると認められる費用」としては考慮されていない。**
- **一般負担上限額の見直しによる再エネ発電事業者の初期費用負担の軽減**は、**発電側基本料金の導入とセットであることを前提に講じられた**ものである。
- 発電側基本料金による後年度負担に**調整措置を講じてしまうと単純な国民負担の増加となる**が、その負担が**需要家に転嫁されるようなことはあってはならない。**
- 利潤配慮期間の調達価格が適用されるFIT電源については、既に制度上十分な配慮がなされている。他方、**当該期間後の調達価格が適用されるFIT電源は調整措置の必要性が高い。**

?????????????**???????????????**???

??1.5??/kW?????????????????????4.1??/kW?? ?????????4.1??/kW????????????????????

Q?:????????????????????

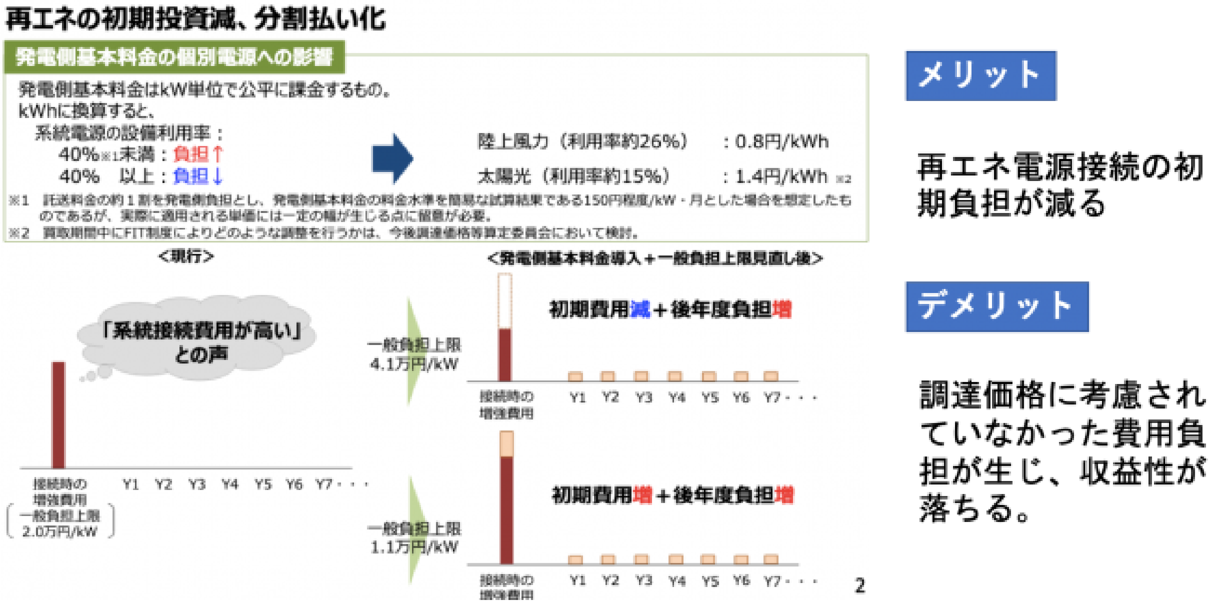

再エネの初期投資減、分割払い化

発電側基本料金の個別電源への影響

発電側基本料金はkW単位で公平に課金するもの。
kWhに換算すると、
系統電源の設備利用率：
40%※1未満：負担↑
40%　以上：負担↓

陸上風力（利用率約26%）：0.8円/kWh
太陽光（利用率約15%）：1.4円/kWh ※2

※1　託送料金の約１割を発電側負担とし、発電側基本料金の料金水準を簡易な試算結果である150円程度/kW・月とした場合を想定したものであるが、実際に適用される単価には一定の幅が生じる点に留意が必要。
※2　買取期間中にFIT制度によりどのような調整を行うかは、今後調達価格等算定委員会において検討。

<現行>
「系統接続費用が高い」との声
接続時の増強費用
一般負担上限 2.0万円/kW
Y1 Y2 Y3 Y4 Y5 Y6 Y7・・・
<発電側基本料金導入＋一般負担上限見直し後>
一般負担上限 4.1万円/kW
初期費用減＋後年度負担増
一般負担上限 1.1万円/kW
初期費用増＋後年度負担増
接続時の増強費用
2

メリット

再エネ電源接続の初期負担が減る

デメリット

調達価格に考慮されていなかった費用負担が生じ、収益性が落ちる。

???????????????????????????????????????

??**?????? ?????????????2.6??/kW??**?????????

???

?? ??????????????????????????????????

Q??????????????????????????

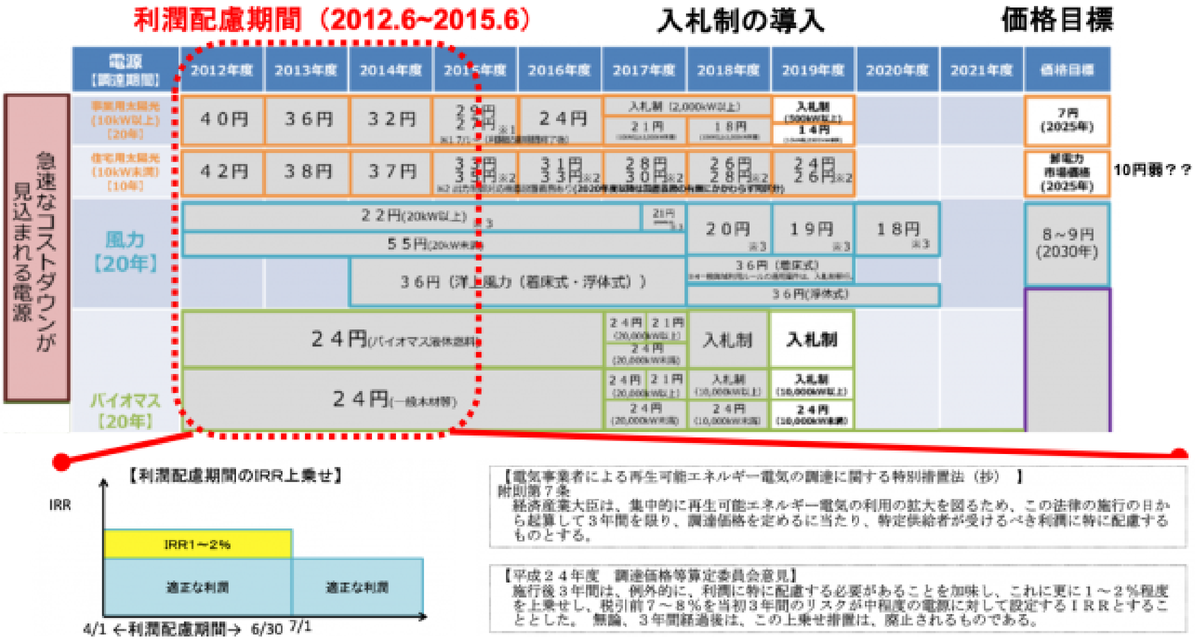
利潤配慮期間（2012.6~2015.6）
入札制の導入
価格目標
電源【調達期間】
2012年度
2013年度
2014年度
2015年度
2016年度
2017年度
2018年度
2019年度
2020年度
2021年度
価格目標
急速なコストダウンが見込まれる電源
事業用太陽光（10kW以上）【20年】
40円
36円
32円
29円 27円 ※1
24円
入札制（2,000kW以上）
21円
18円
入札制（500kW以上）
14円
7円（2025年）
住宅用太陽光（10kW未満）【10年】
42円
38円
37円
33円 35円 ※2
31円 33円 ※2
28円 30円 ※2
26円 28円 ※2
24円 26円 ※2
卸電力市場価格（2025年）
10円弱？？
風力【20年】
22円(20kW以上)
21円 ※3
20円 ※3
19円 ※3
18円 ※3
55円(20kW未満)
36円（洋上風力（着床式・浮体式））
36円（着床式）
36円(浮体式)
8～9円（2030年）
バイオマス【20年】
24円(バイオマス液体燃料)
24円 21円 (20,000kW以上)
24円 (20,000kW未満)
入札制
入札制
24円(一般木材等)
24円 21円 (20,000kW以上)
24円 (20,000kW未満)
入札制 (10,000kW以上)
24円 (10,000kW未満)
入札制 (10,000kW以上)
24円 (10,000kW未満)
【利潤配慮期間のIRR上乗せ】
IRR
IRR1～2%
適正な利潤
適正な利潤
4/1 ←利潤配慮期間→ 6/30 7/1

【電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（抄）】
附則第７条
経済産業大臣は、集中的に再生可能エネルギー電気の利用の拡大を図るため、この法律の施行の日から起算して３年間を限り、調達価格を定めるに当たり、特定供給者が受けるべき利潤に特に配慮するものとする。

【平成２４年度　調達価格等算定委員会意見】
施行後３年間は、例外的に、利潤に特に配慮する必要があることを加味し、これに更に１～２％程度を上乗せし、税引前７～８％を当初３年間のリスクが中程度の電源に対して設定するＩＲＲとすることとした。　無論、３年間経過後は、この上乗せ措置は、廃止されるものである。

???????????????????????????

?????????FIT???

??????????????????FIT??

??????????????IRR?????????1~2%??????????????????????2012.6-2015.6???????**???????40?-36?-32?-29??????????????????????????????**??

??

This entry was posted on Wednesday, August 14th, 2019 at 5:00 pm and is filed under ???, ???????????
You can follow any responses to this entry through the Comments (RSS) feed. Both comments and pings are currently closed.